

令和 7 年

## 文教厚生常任委員会記録

令和 7 年 9 月 10 日

東伊豆町議会

## 文教厚生常任委員会記録

令和7年9月10日（水）午後3時55分開会

### 出席委員（6名）

3番	楠山節雄君	5番	笠井政明君
7番	栗原京子君	8番	西塚孝男君
11番	村木脩君	14番	山田直志君

### 欠席委員（なし）

### 議会事務局

議会事務局長 村木善幸君 書記 相馬奨君

開会 午後 3時55分

○委員長（西塚孝男君） 皆様、お疲れさまです。

ただいまの出席委員は6名で、委員定数の半数に達しております。よって、文教厚生常任委員会は成立しましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議題の第1点目、陳情・要望書等の審査について、付託された東伊豆町小中学校及び稻取高校の統合に関する嘆願書及び東伊豆町小中学校及び県立稻取高校の統合に関する陳情書について、閉会中継続審査申出書を作成したいと思います。

今後の日程を協議します。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時56分

再開 午後 4時27分

○委員長（西塚孝男君） それでは、休憩を閉じ、再開いたします。

○議会事務局長（村木善幸君） 文教厚生常任委員会に付託されました陳情・要望書等の審査につきまして、配付した申出書のとおり継続審査ということで、案のほうを読み上げさせていただきます。

東伊豆町議長様、文教厚生常任委員長。

閉会中の継続審査申出書。

本委員会は、所管事務のうち、次の事件について、閉会中の継続審査を要するものと決定したので、会議規則第75条の規定により申し出ます。

記

1、事件。

付託年月日、令和7年8月21日になります。

件名、東伊豆町小中学校及び稻取高校の統合に関する嘆願書、東伊豆町小中学校及び県立稻取高校の統合に関する陳情書。

2、理由。

さらに慎重な審査を必要とするため、本案に基づきまして、今回の定例会中に申出書の提出の検討をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（西塚孝男君） よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○委員長（西塚孝男君） その他、ほかに何かありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西塚孝男君） ないようでしたら、18日の会議終了後、皆さんのアンケートについての、各自の思ったことを書いてもらって、会議を開きたいと思います。よろしくお願ひします。

○議会事務局長（村木善幸君） 1点よろしいでしょうか。前回、今日、終了したら提出者の方に連絡を入れるという話を伺うと決定されていたと思うんですが、昨日、本人と山田議員がお会いしたということで、改めて連絡したほうがよろしいですか。どういう話でしたか。

○14番（山田直志君） 休憩中も言いましたけれども、昨日、町長及び教育長名で来た回答書を持ってきて、こんなんだよということで言ったので、議会では議運のときに決まったのと、委員会で慎重に検討しますよという、そういう方向ですということはお伝えはしました。

今後、だから、皆さんの意見もそうだけれども、学校の問題だから、保護者や子供たちの意見なんかも必要なことちゃんとお伺いして、総合的に判断しますという話をしておきましたけれども、やっぱり議会から来たほうが個人的な問題の対応じゃなくて、いいのかなと思うので。

○議会事務局長（村木善幸君） では、この後、自分から連絡させてもらってよろしいですね。

（「いいですね」「お願いします」の声あり）

○委員長（西塚孝男君） ほかに。

（発言する人なし）

○委員長（西塚孝男君） ないようでしたら、以上で文教厚生常任委員会を閉会いたします。どうも御苦労さまでした。

閉会 午後 4時30分